

〈研究ノート〉

社会福祉におけるレクリエーション援助 ・活動の意義について

一 村 小 百 合*

Meaning of Recreation Activity in Social Welfare

Sayuri Ichimura

Abstract : The enjoyment of life is very important in rapidly advanced aging society. The activity of welfare recreation play essential roles for the enjoyment of life. People can be healthy, vivid and bright by the activity of welfare recreation. In this paper, I will examine its approaches and effects.

Key words : レクリエーション recreation 余暇 leisure 高齢者福祉 social welfare for the elderly

I はじめに

急速に進んでいる高齢化率の上昇や、女性の出生率の低下から生じる少子化問題など、社会福祉の問題は年々深刻化している。新たな社会制度や施策の見直しが速やかに求められている。

なかでも、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、2003年（平成15年）10月現在、2431万人となり、全人口の19.0%に達している。この数値は今後、急速に増加するとみられ、10年後の2015年（平成27年）には、全人口の26.0%に、45年後の2050年（平成62年）には35.7%となり、国民の約3人に1人は65歳以上の高齢者となると見込まれている。¹⁾要介護を必要とする高齢者の割合も増加しており、そのほとんどが福祉サービスを利用している。福祉施設を含め、福祉サービスの充実や質の高いサービスの提供が求められており、高齢者サービスにおける看護、介護、ケアを中心とし

た、医療、保健、福祉の連携が不可欠であるといえよう。

本稿では、高齢者サービスにおける福祉レクリエーションの意義や福祉施策との関わりについて論述するものとする。また、レクリエーションの歩んできた歴史を紐解きながら、ある民間団体の資格制度を提示しその方向性について考えるものとする。

II 高齢者施策と余暇

1. 高齢社会対策基本法

高齢社会対策基本法での大綱において、「健康・福祉」分野では以下の方針が明らかにされている。

「若年期からの健康づくりによって高齢期に至っても長く健康を保つようにし、健康を害してもできるだけ回復に努め、健康を損なっても悪化を防いで日常生活の維持を図り、健やかで充実した生活を確保し、長寿を全うできるように、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進する。

高齢者介護については、介護を国民皆で支え

*関西福祉科学大学社会福祉学部 講師

合う仕組みとして創設された介護保険制度の着実な実施を図り、その定着をはかる。また、平成12年度から実施されている「ゴールドプラン21」を着実に実施することにより、質の高い介護サービス基盤の整備を図るとともに、今後急増が見込まれている痴呆性高齢者の支援対策等を推進する。』²⁾である。

かつて政府は1989年(平成元年)に、これからおとずれる高齢化社会の状況に対応するため、「高齢者保健福祉推進10か年戦略(ゴールドプラン)」を策定した。国民が健康で生きがいをもち安心して生涯を過ごせるような明るい活力のある長寿・福祉社会とするために、公共サービスの基盤を強化するとともに、福祉等の事業において強力な推進を図ることを目的としたのである。その2項と5項に以下の内容が挙げられている。

2. 「寝たきり老人ゼロ作戦」の展開
5. 高齢者の生きがい対策の推進³⁾

これらにかかわる施策として厚生労働省(当時の厚生省)は、「機能訓練の充実」や各都道府県への「明るい長寿社会づくり推進機構の設置」などを掲げている。しかし、施策では掲げたものの実施に向けては「保健福祉」に偏ってしまい、同等に必要である「健康増進と生きがいのための事業」といった展開には至らなかった。

「健康増進を目的とした活動」や「日々の生活を楽しく過ごす」また「楽しく学ぶ生涯学習」といった観点からの取り組みが今問われている。

2. 健康増進に対する意識

わが国では、戦後から社会福祉や社会教育と連動し、「遊び」「健康」「仲間意識」「連帯感」を培うレクリエーション運動が広く行なわれてきた。深刻な不況問題や競争社会である今日、見過ごされているレクリエーション活動やその普及が求められている。

先にも述べたように、政府がうちだした高齢

者施策にある「社会参加」「生きがい援助」という内容からみても、まさしくレクリエーション活動やレクリエーション援助がその役割を担えるものである。最近では、福祉レクリエーション援助や活動が老人福祉施設で幅広く展開され、その援助技術や活動が注目されつつある。

全国の65歳以上の男女を対象に内閣府が行なった「高齢者の健康に関する意識調査」によると「休養や睡眠」「規則正しい生活」「栄養のバランスのとれた食事」「気持ちを明るく保つ」といった人間の基本的欲求である衣食住を含む生活面や心の静養などの項目が高く示され、その次に「散歩やスポーツ」「地域活動の参加」などの活動に関する項目が占めている。7割以上の高齢者が健康増進に対して何らかの意識的な働きを行なっているのである。(表1参照)⁴⁾

こうした結果を十分視野において、一人一人が心身ともに健康で楽しい生活を過ごせるためにも福祉サービスの一環としてレクリエーションの提供や援助というものが不可欠であるといえよう。

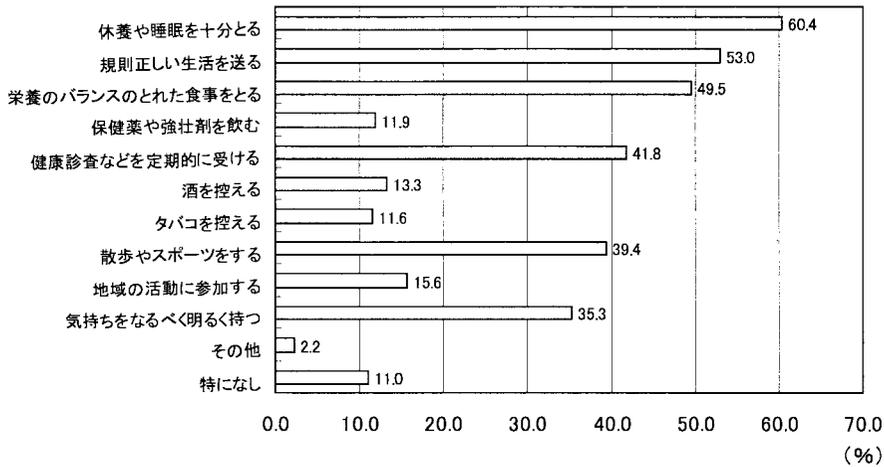
3. 「生活」と「余暇」

戦後、高度経済成長を経て、人々の生活は大きく変化していく。

モノの豊かさとして現れ、よりゆとりのある生活を楽しむことが意識されるようになってきた。生活の改善に伴い、「余暇」を重視する傾向が見られるとともに、「衣」「食」「住」が生活の楽しみの一つであるという認識がなされるようになってきたのである。1980年代には「労働」より「遊び」や「余暇」を上位におく傾向が見られ、中高年から若者まで、遊びや余暇を重視した生活のあり方を追及する人々が増え、忙しい毎日からの解放、そして心身の休養や気晴らしといった行為が現れだすことになる。

解放、緩和によって人々は元気を回復し、明日への活力を補っていく。本来の自分を取り戻したり、これまで気づけなかった自分を発見す

表1 健康の維持増進のために心掛けていることの内容



るとともに、自己表現する喜びや楽しみを味わうことになっていく。自己を再創造するのである。一人での楽しみを含め、仲間や集団とともに行動することにより、交流、協力、創造、共感といった喜びや楽しみがさらに膨らんでいく。ここで、レクリエーションとの連動によるプログラムが効果を発揮するといえよう。遊びによる幸福感、満足感を前提におきながら、健康で日々の生活を充実した楽しいものとするためにレクリエーションは重要な意味を持つのである。

Ⅲ レクリエーション(recreation)とその歴史

1. レクリエーションとは

ここでレクリエーションとは何かということについて述べてみる。

「レクリエーション」という言葉からイメージすることについて、ある講習会の参加者に一言ずつ挙げてもらった。内容は以下の通りである。

1. 「遊び」「歌う」「踊る」「ゲーム」「リハビリ」「動く」「娯楽」「ハイキング」「アウトドア」「キャンプ」「バーベキュー」「旅行」「海」
2. 「ふれあい」「交流」「コミュニケーション」

ン」「輪」「参加」「協力」「共有」「仲間作り」「グループ活動」「子ども会」

3. 「笑顔」「喜び」「癒し」「気晴らし」「息抜き」「気分転換」「ゆとり」「くつろぎ」「楽しい」「自己実現」

レクリエーションという言葉は、その言葉によって生起するイメージが受け取る個人によってさまざまであるため、上記のイメージからもわかるように具体的な活動をイメージする者もいれば、仲間や帰属意識、また個人の内面的な癒しや欲求などを示す者もいる。また、これまでのレクリエーションの歴史において、その言葉が用いられた時代や社会的な動きが何らかの影響を及ぼしたことも重なりその言葉の定義づけは非常に難しいのである。

レクリエーション(recreation)はラテン語の「recreare」が「recreatiōnem」となり、さらにフランス語の「récréation」を経て、現在の「recreation」となったといわれている。

広辞苑によると、レクリエーション(recreation)とは、「仕事や娯楽によって、精神的・肉体的に回復すること。また、そのために行なう休養や娯楽」と記されている。レクリエーションは英語からきた外来語であるが、英和辞典によると「休養、娯楽、気晴らし」と記述され

ている。re(再び)-creation(創造する)、という言葉通り、「人間が健康で生きていくこと」や「生活する上での人間性へのエネルギーや能力の回復」、「再創造」の意味がある。

あえて余暇時間をつくり何かを行なうというのではなく、日常生活においてやその中で積極的に自由時間を見つけ、主体的に行動するという意味があるとともに、単に楽しみだけを追求するのではなく、生活の質の向上を目指す社会的目標であるといえよう。

しかし、わが国でレクリエーションを普及啓蒙を行なった当時は理論的な理解がされないまま活動そのものが重視されたこともあり、レクリエーションというどうしても、「ゲーム」「ソング」「ダンス」といった活動を意味するものとして捉えられてきた。

レクリエーションの概念がわが国に取り入れられた明治初期には、「復造力」や「休養」「保養」という言葉が使われていたが、昭和になり、「厚生(生活を豊かにする意)」という言葉が使用され、戦後アメリカ軍人の指導が入り、しだいに「レクリエーション」が全国に広がり、言葉が市民権を得ることになった。

そして、1975年、レクリエーションの概念が広義すぎるとし、レクリエーションは(1)余暇時間に行なわれる、(2)自発的活動であり、(3)喜びをとめない、(4)生活を豊かにする活動である、との定義づけが行なわれ、今日のレクリエーションの概念に至っている。⁵⁾

2. レクリエーションの歴史

そもそも、レクリエーションはヨーロッパやアメリカで行なわれたプレイグラウンド運動(遊び場・砂場づくり運動)が発展したものである。

19世紀のヨーロッパやアメリカでは、都市化や産業の発達が発達する各都市において、貧困・非衛生、道徳の退廃、暴力の蔓延、青少年の非行問題、環境の悪化が都市部を中心に社会問題として深刻化していった。

遊びは子どもの健全な成長発達に欠かせないものとして、ヨーロッパやアメリカでは遊び場や空間の提供を行い、児童に焦点をあてた教育観点からのレクリエーション運動が広がっていったのである。現在のレクリエーションが世界的に浸透したのは、アメリカにおけるレクリエーション運動が始まりとされている。これは1885年、ボストンに子どものための組織的な野外遊戯センター、砂場公園が創設されたことが発端とされる。そして1906年、全米プレイグラウンド協会を結成、その後、対象を幼児から成人までに広げ、スポーツや文化・学習活動を含む幅広いプログラムを取り入れることを必要とし、レクリエーションという言葉を取り入れ、1930年、現在の全米レクリエーション・公園協会が設立されたのである。

わが国におけるレクリエーションの発展は、YMCA⁶⁾を中心とした教育キャンプや体育運動、アメリカのコミュニティ・レクリエーションをモデルにしたフォークダンスなどであった。

1947年、日本レクリエーション協議会が設立され、その翌年に財団法人日本レクリエーション協会として、今日に至るまで地域、学校、職域分野におけるレクリエーション指導者の養成を中心とした事業を展開している。当時、戦争で疲労困憊した人々に明るさや活力を取り戻す意図のもと、国や自治体が後押しを行い、レクリエーション活動が意欲的に行なわれた。教育政策の中でも重視され、学校の体育科の目標として「レクリエーションとしてのスポーツ」が掲げられたり、1947年の「国家公務員法」においても職員のレクリエーションの実施に努めるよう明示されている。こうして活発に行なわれてきたレクリエーション活動も1960年、高度経済成長の時代には低調化する。辛うじて、大都市や工業地帯で働いている若年層のために職場レクリエーション活動が開展されることになる。そして、1973年のオイルショック、バブル崩壊と時代の移り変わりにより、労働時

間の短縮や週休二日制が普及し、コミュニティの再建が新たな課題として意識され、地域レクリエーション運動が次の目標となっていく。また、この頃から世界の長寿国への仲間入りを機に高齢化社会への問題が意識され始め、高齢者だけでなく障害者を含めた福祉レクリエーションの活性化が求められるようになる。財団法人日本レクリエーション協会でも、高齢者の生活を充実させる高齢者レクリエーションの推進に重点をおいた活動がなされることになっていくのである。⁷⁾

Ⅳ 福祉レクリエーションの取り組み

1. 福祉レクリエーションとは

近年急速に到来する高齢化社会におけるレクリエーション運動の活性化が大きな課題となっている。社会福祉や医療・保健分野を視野においたレクリエーションの取り組みの必要性が問われているとともに、その活動はまさに始まったばかりといえる。

まず、福祉レクリエーションの定義についてそれぞれの団体機関の定義づけを記すことにする。

財団法人日本レクリエーション協会は、「福祉レクリエーションとは、何らかの形で国家・社会からの体系的な生活援助・支援（公的私的を包含して）を必要としている人々が、その生活や人生過程の中で楽しみや喜びを求めて行なう行為・活動である。そして、その意味するところは、そうした人々の可能な限りの心身の健康と幸福な生活・人生の（再）開発に連動しなければならないということである。すなわち、福祉レクリエーションとは、社会福祉サービス利用者が健康と幸福とを追究する際の基本的な人権保障の実践である。」

垣内芳子⁸⁾は、「レクリエーションとは「生活の快」となるためのすべての行為である。日々を楽しくのびのびと過ごすことができるような、四肢の運動、視覚・聴覚・味覚・触覚・臭覚の五感を含むすべての行為である。」と述

べている。

また、オーストラリアで行なわれているダイバーショナルセラピー（気晴らし療法）の観点からは、「健康や楽しみを生活のなかに取り入れ、主として高齢者、痴呆症の人たち、精神的ケアを必要とする人々の自立と活性のために生かしていくケアの手法である。」と述べられている。

財団法人日本レクリエーション協会は、1974年、社会福祉分野におけるレクリエーション指導者養成として、高齢者レクリエーションワーカー養成セミナーを開始する。これは、高齢者へのレクリエーション援助の人材養成の先駆けであり、当時は画期的な事業であった。その後、1994年度（平成6年）より、福祉レクリエーションワーカーの資格制度を発足させた。社会福祉や保健・医療分野でレクリエーション援助の専門職を養成するシステムを確立したのである。

2. 福祉レクリエーションの援助者

福祉レクリエーション援助を行なう者は、援助するに先立ち、利用者の理解が欠かせない。まずは、「人」についての理解、総合的に理解するということである。目で見える「身体」の理解とともに目で見ることのできない「心」の理解が重要である。

人はそれぞれこれまで生きてきた歴史を持っている。生きてきた時代背景や、社会的な環境に大きく影響を受けて今日に至っているといっても良い。そうした①生活歴、②身体的側面、③心理的側面、④社会的側面といった視点をしっかりおさえた利用者への正確な理解が必要である。（図1参照）⁹⁾

介護や看護を必要とする心身に障害をもって生活している人であれば、その障害の程度や度合いについて理解するとともに、人間そのものの身体構造や機能、加齢に伴う身体的な機能の低下や障害についての理解も不可欠である。

つづいて生活の場の理解である。福祉施設で

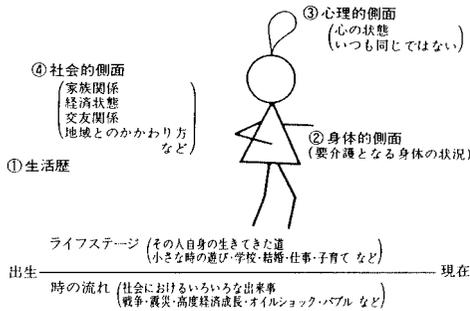


図1 利用者の全体像

の生活か居宅であるか、ということも理解した上で取り組みが必要であろう。

また、利用者は個別での援助を希望しているのか、あるいは集団的な関わりを望んでいるのかも事前に確認した上で、援助の提供と働きかけを行い、季節感なども取入れた、利用者に適した、日々の生活に生きがいを感じるようなプログラムが必要である。

3. 財団法人日本レクリエーション協会の資格制度¹⁰⁾

財団法人日本レクリエーション協会が実施しているレクリエーション援助の具体的な資格には以下の資格が挙げられる。

1. レクリエーションインストラクター：さまざまな遊びのメニューを知り、教室やクラブ、あるいはイベントなどの事業の現場で、技術指導も含めた遊びを提供できる者
2. レクリエーションコーディネーター：生涯スポーツを中心としたさまざまなプログラムの提案や実践を行ないながら、地域の人材や団体をうまくコーディネートし、「市民が創り手でも遊び手でもあるレクリエーション」(市民サービス型事業)の中心的推進役として活動する者
3. 福祉レクリエーションワーカー：社会福祉サービスを必要とする人々が、より人間らしい豊かな生活を送ることができるよう、一人一人をみつめ、ボランティアや周

囲の資源も活用しながら、レクリエーションの総合的援助(アセスメント、計画、実施、評価)を進める者

上記の資格制度により、レクリエーションの援助にあたる指導者としての養成を行なっている。

社会福祉や医療・保健分野でのレクリエーション援助の専門家として「福祉レクリエーション・ワーカー」の資格制度が創設されて10年目を迎えた現在、資格取得者総数は約8,300人にのぼっている。(2004年4月1日現在)¹¹⁾

資格取得者の活動の領域や分野は、社会福祉施設から医療・保健施設や機関、行政、あるいは地域団体まで、そして、対象をみても幼児・児童から障害者、要介護高齢者を含む高齢者まで多岐にわたっている。2000年に介護保険制度が発足してからは、社会福祉施設やデイサービスや在宅高齢機関などのサービス機関に携わる者が過半数を占めている。当初は「専門職」の養成として発足し、取得者は年々増加傾向ではあるが、その確立にはまだ至っていない。また、その後、カリキュラムが何度も見直され、基礎的な知識や援助技術から現場に適したレクリエーション援助の方法を学習することを目的とし、かなりの時間数を要する資格ではあるが、実際の現場における専門職としての地位は確立されていない。

現場での福祉施設において、業務としてのレクリエーション援助の重要性は確実に高まってはいるが、専門に行う者を配置するほどの余裕がみられないのが現状である。

専門職の可能性が低いことには次のような問題点が挙げられる。

「社会福祉・医療・保健の分野におけるレクリエーション援助を行なう専門職」という位置づけではあるが、財団法人日本レクリエーション協会という民間団体が公認する資格であり、何らかの制度上の特権や職務独占があるわけではないということが大きな要因であろう。また、レクリエーション援助による効果がどのように

表2 財団法人日本レクリエーション協会公認指導者養成カリキュラム¹²⁾

資格名称	カリキュラム	
レクリエーション・インストラクター	レクリエーション理論 レクリエーションの基礎理論 レクリエーション支援の理論 レクリエーション組織の経営論 レクリエーション・サービス論	20 時間
	レクリエーション実技 コミュニケーション・ワーク レクリエーション種目の実際	26 時間
	支援実習	4 時間
	現場実習	1 単位
レクリエーション・コーディネーター	共通科目 スポーツ社会学 スポーツ心理学 スポーツ生理学 スポーツ経営学 スポーツ医学 スポーツ指導論 地域におけるスポーツ行政	80 時間
	専門科目 レクリエーションに関する基礎理論 レクリエーション支援の理論 レクリエーション組織の経営論 レクリエーション・サービス論 レクリエーション実技 支援実習	88 時間
福祉レクリエーション・ワーカー	レクリエーションに関する基礎的知識・援助技術 レクリエーション理論 レクリエーション実技 支援実習	50 時間
	社会福祉および隣接領域に関する基礎的知識・援助技術 社会福祉概論 社会福祉特論 社会福祉援助技術論 生活文化論 健康科学論 福祉・医療に関する援助技術演習	50 時間
	福祉レクリエーションに関する専門的知識・援助技術 福祉レクリエーション論 福祉レクリエーション援助論 福祉レクリエーション援助技術	70 時間
	福祉レクリエーション総合学習	30 時間

得られ、評価できるか、援助そのものの専門性を明確化にすることも必要である。今後、福祉現場においてそれぞれの対象に応じた援助技術と役割、援助の効果や評価をどう示していくか大きな課題である。

4. 今後のレクリエーションの展望と方向性¹³⁾

1995年、財団法人日本レクリエーション協会はこれまでのレクリエーション運動の50年の歩みを総括するとともに、『21世紀のレクリエーションのヴィジョン』として新たな問題提起を行なっている。

その総論と具体策として内容は以下の通りである。

『時代の趨勢とレジャー・レクリエーションの方向』

【1】21世紀の人類、と題して、(1) 東西対立から南北問題へ、(2) 地球環境と産業社会、(3) 脱産業社会と人間の生活、の項目が挙げられ、国際間の強調・協力や地球環境の保護、自己実現をはかりながら、他者や自然環境と「共生」していくことを可能にするライフスタイルづくりが大きな課題であると述べている。

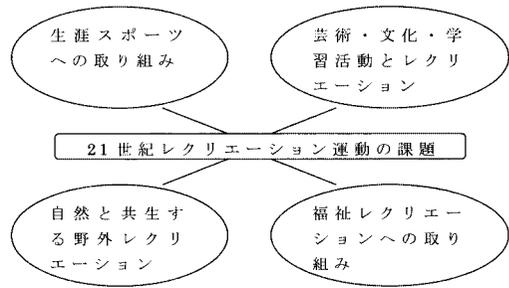
また、【2】日本人の生活はどう変わるか、では、(1) 経済から文化へ、(2) 中央から地方へ、(3) 職域から地域へ、(4) 人工から自然へ、(5) 余暇から「本暇」へ、といった5項目が提示され、20世紀末に頂点を究めた「経済大国・日本」が仕事以外の領域や人間関係を重視する方向へと移り変わり、「余暇文化」に基礎をおく、文化・スポーツ産業の発展、余暇の共同化としての地域の「たまり場づくり」や「クラブ」の活動に注目が集まるとされている。また、健康を重視する点からも自然との共生が求められ、「モノの豊かさ」から「ココロの豊かさ」への人生の価値観が移行していき、休養・気晴らし・娯楽といった消費発散志向のレクリエーションに加えて、生涯にわたって自己実現や自己開発を続けていくことのできる創造的なレジャー・レクリエーションの場と機会が求められると述べている。

次に、『レクリエーション運動は何をすべきか』という具体策では以下の4項目が示されている。

1. 生涯スポーツの推進
2. 芸術・文化・学習活動への取り組み
3. 「ネイチャーレクリエーション」の普及
4. 福祉レクリエーションへの取り組み

この4つの内容は、それぞれが独立したものではなく、いかに連携・連動させ取り組み、方向づけていくかが今後の課題である。

なかでも、『4. 福祉レクリエーションへの取



り組み』においては、すべての人のゆとりある健康生活の実現を旨とするとして、(1) 権利としてのレジャー・レクリエーション活動を推進する、(2) レジャー・レクリエーション活動は「生活の質の向上」に不可欠のものである、(3) レジャー・レクリエーションへの参加機会を拡大し、自立的活動を支援する、と記されている。

特に、高齢者、障害者の自立支援に向けてレクリエーションサービスの提供と福祉レクリエーションの専門的人材の育成やレクリエーション教育を目指すことが大きな課題となるであろう。

V おわりに

人は誰もが健康で楽しい、活力ある人生、自分らしい人生を送りたいと願っている。しかし、どうすれば楽しいものになるのか、どのように健康を維持することができるのか、方法がわからない、一人では何もできないと考えている人が多い。

もともとレクリエーション運動の発端は児童の遊び場や空間の提供から始まった。今一度その原点に戻り、対象や年齢を問わない、誰もが共有できる空間や場所の提供について考える必要性があるといえる。

高齢化社会の到来に伴い、福祉レクリエーションへの期待は着実に高まりつつある。社会福祉サービスを利用している人は社会的に不利で弱い立場の人々である。その人々の真の声を受け止め、「生きがい」や「ゆとり」あるいは

「自分らしく生きる」ために何ができるのか、今、福祉レクリエーションの役割は大きく、より充実した活動と提供が求められている。衣食住を重視した基礎的な生活の場や地域社会において、また余暇生活の場においてもレクリエーションの活動が積極的に行われ、健康で明るい社会づくりがレクリエーション援助者に求められている。そのためにも、援助者が援助しやすい環境を整え、専門職としての位置づけを明確化していくことが最優先課題である。

注

- 1) 内閣府「平成 16 年度版高齢社会白書」ぎょうせい pp. 2-4 2004
- 2) 前掲 1) pp. 54-127
- 3) 千葉和夫編集「最新介護福祉全書⑦レクリエーション援助」メヂカルフレンド社 pp. 102-103 1999
- 4) 前掲 1) p. 33
- 5) 坂野公信 藪田碩哉 河原塚達樹 浮田千枝子 仲野隆士 宇田川光雄編集「楽しいをつくる やさしいレクリエーション実践」(財)日本レクリエーション協会 pp. 14-17 2003
- 6) Young Men's Christian Association の頭文字キリスト教青年会を意味する。日本で最初の YMCA は 1880 年(明治 14 年)東京で創設された。キリスト教の信仰のもと慈善活動を中心に幼児から成人にいたるまで、社会福祉活動、野外教育、環境教育、学校教育に体育スポーツ、ウエルネス事業など幅広く展開を行なっている団体。
- 7) 坂野公信 吉田圭一 千葉和夫 宇田川光雄 藪田碩哉編集「レクリエーション入門」(財)日本レクリエーション協会 pp. 27-37 2002
- 8) 日本社会事業大学名誉教授、アクティビティ・サービス研究協議会委員長
- 9) 奥野孝昭 渡辺嘉久編「社会福祉士・介護福祉士養成講座レクリエーション論」第 5 章 第 1 節 利用者の理解 相川書房 pp. 53-60 1998
- 10) 前掲 5) pp. 286-289
- 11) 寺山久美子監修 中村春基 香山明美 宮崎明美「レクリエーション改訂第 2 版 社会参加を促す治療的レクリエーション」三輪書店 pp. 280-281 2004
- 12) (財)日本レクリエーション協会公認指導者養成課程「課程認定校ガイドブック～平成 15 年度版～」(財)日本レクリエーション協会 pp. 82-89 2003
- 13) 前掲 5) pp. 291-295 (財)日本レクリエーション協会「21 世紀ヴィジョン」「共に生きる」社会、「共に遊ぶ」文化を求めて(一部抜粋)

参考文献

- アクティビティ・サービス研究協議会編集「アクティビティ・サービス論 福祉におけるレクリエーションの前進」中央法規 2001
- 池田 勝 永吉宏英 西野 仁 原田宗彦「レクリエーションの基礎理論」杏林書院 1994
- 一番ヶ瀬康子監修 村松郁恵「介護福祉ハンドブック福祉現場のレクリエーション実践」一橋出版 2002
- キャロル A. ピーターソン スカウト L. ガン 谷 紀子 水上和子 師岡文男訳「障害者・高齢者のレクリエーション活動 セラピューティック・レクリエーションプログラムのつくり方・基本と応用」学苑社 1999
- (財)日本レクリエーション協会 内田純平 坂田公信 田中祥子 藪田碩哉編集「レジャー・カウンセリング LEISURE COUNSELING」大修館書店 2001
- (財)日本レクリエーション協会監修「福祉レクリエーション総論」中央法規 2002
- (財)日本レクリエーション協会「レクリエーションガイドブック 12 レクリエーション・コーディネーター活動ハンドブック」1996
- (財)日本レクリエーション協会「レクリエーションガイドブック 30 レクリエーション・インストラクター養成ハンドブック～地域に“楽しみの場”をつくる人材養成をめざして～」2003
- (財)社会経済生産性本部編集「レジャー白書 2004」2004
- 鈴木秀雄「セラピューティック・レクリエーションー障害の軽減・健康の維持を願う人へのレクリエーションー」不昧堂出版 2000
- 硯川真旬 小西博喜 辻 道夫 滝口 真編集「学びやすいレクリエーション援助」第 3 版 金芳堂 2002
- 山縣文治 岡田忠克編集「よくわかる社会福祉」ミネルヴァ書房 2002
- 渡辺嘉久 芹澤隆子監修日本ダイバーショナルセラピー協会編集「全人ケアの実践 ダイバージ

「ヨナルセラピーのすすめ」朱鷺書房 2004
一村小百合「組織キャンプとグループワーク～社

会状況の流れの中での変遷～」神戸女学院修士
論文 1999